

未利用口座管理手数料のご案内

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当行では、長期間ご利用のない口座に対する維持・管理および不正利用防止のため、「未利用口座管理手数料」を新設させていただきます。なお、日頃よりお預け入れや、払い戻し、口座振替などのお取引をいただいているお客さまの口座が対象となることはありません。

今後ともお客さまにご満足いただけるサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

未利用口座管理 手数料の内容	最後のお預け入れ、または払い戻しから2年以上一度もお取引がない（利息の入金および本手数料の引落しを除く）口座に対する口座維持・管理にかかる手数料。 ただし、以下のいずれかに該当する場合は未利用口座の対象から除きます。
	① 該当口座の預金残高が10,000円以上の場合
	② 同一支店（同一顧客番号）で他に金融資産（定期預金・積立式定期預金・譲渡性預金・財形預金・投資信託・外貨預金・債券等）のお取引がある場合
	③ お借入れがある場合
	※本手数料新設以前に開設済みの口座を含みます。
対象となる口座	普通預金（総合口座を含む）・決済用普通預金
お取扱開始日	令和4年3月1日（火）
初回手数料引落日	令和6年4月以降
未利用口座管理手数料	年間1,320円（税込）
手数料の引落しについて	(1) 未利用口座の対象となった場合、事前にお客さまのお届出の住所に「ご案内」を郵送します。 ※郵送した「ご案内」が延着または到着しなかった場合も通常到着すべき時に到着したものとしてお取り扱いさせていただきます。 (2) 「ご案内」から、一定期間経過後（約3か月）も引き続きお取引がない場合に、毎年1回「未利用口座管理手数料」を対象口座から引落しいたします。 ご負担いただいた未利用口座管理手数料のご返却はできません。 (3) 引き続き、お取引が無い場合は、翌年以降も本手数料を引落しいたします。
口座の自動解約について	口座残高が本手数料額未満だった場合は、お客さまの口座残高の全額を未利用口座管理手数料としてご負担いただき、当該口座は自動解約させていただきます。 ※自動解約させていただいた口座の再利用はできません。

くわしくは、窓口またはお客さま担当係にお気軽におたずねください。